

議第131号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和7年9月19日提出

京都市長 松井孝治

損害賠償額		573,100円
事故の概要	種別	街路樹の枝折れによる自動車の破損事故
	発生年月日	令和7年6月22日
	被害者	
	損害の程度	自動車の前部及び右側面部の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。